



こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

11月号 No. 1166

平成17年(2005年)11月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 人事行政の運営等の状況を ②
お知らせします
- 越谷市一般廃棄物処理基本計画 ③
の見直しを行います
- 市民文化祭 ④
- お知らせ ④⑤
- 催しご案内 ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター ⑧⑨
- 親子のページ ⑩
- こどもコーナー ⑪
- まちのわだい、各種相談 ⑫



2003年~2010年
越谷市健康づくり行動計画

いきいき越谷21
すこやか はつらつ 明るくらし

イベント盛りだくさんの2日間!! こしがや産業フェスタ2005

11月26日(土)・27日(日)、午前10時~午後4時
総合体育館で開催

- ◆第1・2体育室
伝統的手工芸品、商業、工業、農業、官公庁・学校など130以上の出展団体による展示・即売、ものづくり体験、伝統的地場産業体験
 - ◆屋内特設ステージ
バルーンショー、落語、学校等の演奏会、抽せん会
 - ◆屋外広場
よさこいソーラン
- *詳しい内容は11月24日(木)の新聞折り込みチラシ(朝日、毎日、読売)をご覧ください
圃こしがや産業フェスタ2005実行委員会事務局(越谷市商工会内) ☎966-6111



27日(日)、午前10時から
直径2mの巨大鍋で作る
5000人分の



市内にある宮内庁埼玉鴨場にちなみ、越谷ねぎをはじめ地場野菜を豊富に取り入れた鴨ねぎ鍋を作ります。
費用 1杯100円(先着順)
*この企画は「鴨ねぎ鍋」を越谷発祥の鍋料理として市民の皆さんとともに作り上げていこうとするものです

農産物出品者を募集しています

市民農園、いきいき農園や家庭菜園で作った農産物を産業フェスタに出品してみませんか。ご希望の方には申込み用紙をお送りしますので下記へご連絡ください(申込み期限は11月11日(金))。
圃農政課 ☎963-9193

国保は医療費の負担を軽減します

国民健康保険(国保)加入者が医療機関にかかったときには医療費の一部(原則3割)を加入者が負担し、残り(7割)を

医療費は年々増え続けています

図1は、加入者1人当たりの保険者負担額と国保税負担額の推移を表したものです。保険者負担額の増加要因としては、加入者の増加や急速な高齢化の進



国民健康保険の財政状況

市(国保会計)から医療機関へ支払います。また、自己負担額が一定額を超えた場合は、国保会計で支払います。このため、国保加入者は一度に大きな経済的負担を心配することなく、医療を受けられます。

市(国保会計)から医療機関へ支払います。また、自己負担額が一定額を超えた場合は、国保会計で支払います。このため、国保加入者は一度に大きな経済的負担を心配することなく、医療を受けられます。

国保は独立した特別会計です

国保は、保険給付を主とする特定の支出を目的とする事業のため、国保税と国庫負担等特定の収入を財源として特別会計で運営しています。図2は、国保

生活習慣を見直し、健康寿命を延ばしましょう

今号には「埼玉県レクリエーション大会inこしがやのお知らせ」と「市民まつり臨時特集号」を折り込んでいます

図2 国民健康保険の財源構成

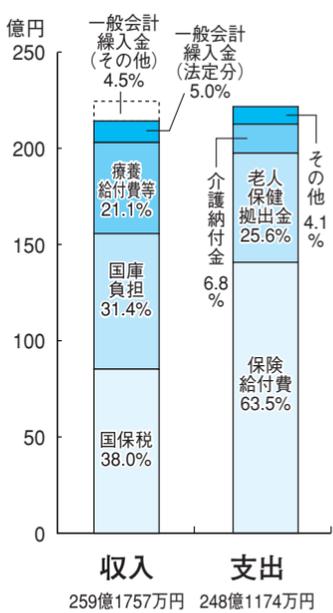
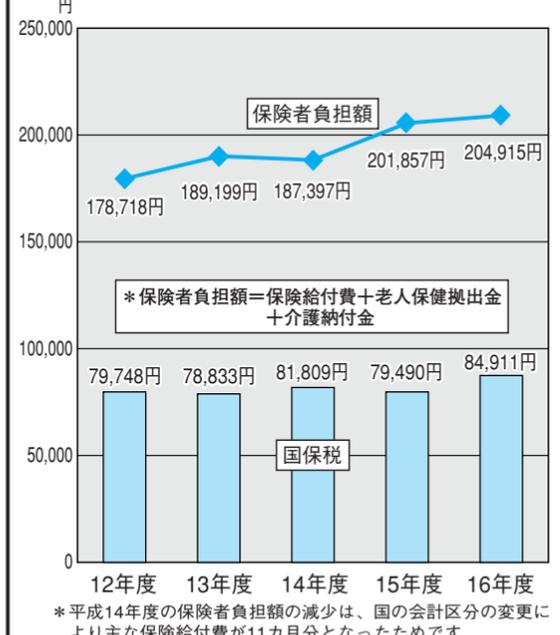


図1 加入者1人当たりの保険者負担額と国保税



健康管理に心がけ 医療費を節約しましょう

医療費を大切に使うためにも

医療費、介護納付金は原則65歳以上の方の介護給付費に充てるため、いずれも国に納付するものです。これらの支出を賄う収入の約38・0割が加入者の納める国保税です。残りは国からの負担金、退職者医療制度の財源として交付される療養給付費等交付金のほか、収入全体の約9・5割を市の一般会計繰入金で賄っています。

国保税は、国保運営の基本となる財源ですので、今後も納税にご協力をお願いします。

健康は自分で守ることを普段から心がけましょう。
圃国民健康保険課 ☎963-119

お知らせ

10月30日(日)に越谷市長選挙および越谷市議会議員補欠選挙が行われました。両選挙の結果は、市ホームページでご覧になれるほか、広報こしがやお知らせ

人事行政の運営等の状況を

お知らせします

17年3月に「越谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定したことに伴い、職員数、給与をはじめとする人事行政の運営状況を公表します。今号では、その一部を掲載します。なお、全文は情報公開室（本庁舎1階）、人事課（本庁舎2階）、北部・南部出張所、市立図書館、各地区センターでご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。

職員数を

抑制しています

越谷市は12年度に彩の国中核都市、15年度には特別市となり、県の事務の一部が市に移譲され

は極力抑制を図ってきました。職員数の推移等については表1と表4のとおりです。

給与水準は

適正に推移しています

市では、人事院勧告（※）を参考にした給与改定を行い、給与水準は国および他の地方公共団体とも均衡を図っています。14年、15年には基本給をそれぞれ2・03割、1・07割引き下げの勧告が出され、市では勧告どおり改定を行いました。17年も

表3 職員の採用と退職の状況

【採用】			
職 種	15年度	16年度	
行政職	事務職	14人	22人
	技術職	1人	0人
	保育士	5人	6人
	消防士	8人	0人
	保健師	0人	4人
	指導主事	6人	9人
医療職	38人	61人	
現業職	15人	19人	
合 計	87人	121人	

【退職】			
職 種	15年度	16年度	
行政職	59人	80人	
医療職	40人	49人	
現業職	22人	17人	
合 計	121人	146人	

※他団体からの派遣や帰任等は含まれません
 ※医療職…市立病院に勤務する医師、看護師など
 ※現業職…自動車運転手、給食調理員、環境整備員など

表4 職員の再任用の状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち改めて採用される職員であり、常時勤務職員と短時間勤務職員がいます。

区 分	15年度	16年度
常時勤務	3人	3人
短時間勤務	23人	21人

子どもたちの健やかな成長を願って 児童虐待防止に取り組んでいます

●11月は「児童虐待防止推進月間」です
 子どもたちの健やかな成長は、わたしたちみんなの願いであり、子どもの成長を見守ることは保護者にとってかけがえのないことです。

しかし、最近、児童虐待が大きな社会問題となっており、保護者を責めるだけでは虐待の解決にはなりません。周囲の方々の温かいまなざしと援助が必要となります。子育てに関する不安や家庭の問題でお悩みの方は、越谷児童相談所（恩間402 ☎975117507）または市役所児童福祉課（第二庁舎2階）へご相談ください。

越谷市要保護児童対策地域協議会を設置しました
 市では、児童への虐待防止と虐待を受けた児童への適切な支援を実施するため、10月14日に越谷市要保護児童対策地域協議会を設置しました。この協議会は、平成16年に改正された児童福祉法に規定されたもので、医療・保健・福祉・教育など市内の各機関等で組織されています。今後も、児童虐待などについて各関係機関と連携を強化し、未然防止や早期対応に取り組みます。

☎児童福祉課 ☎96311912
 所児童福祉課（第二庁舎2階）

表1 職員数の推移

H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1
2,753人	2,738人	2,712人	2,699人	2,690人

*派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合の職員を含み、再任用短時間勤務職員は含みません

表2 部門別職員数の状況と主な増減理由（単位：人）

区 分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由	
	16年度(H16.4.1)	17年度(H17.4.1)			
一般行政部門	議 会	14	14	0	
	総 務	360	341	▲19	彩の国まごころ国体終了に伴う減員
	税 務	105	105	0	
	労 働	4	4	0	
	農 水	26	26	0	
	商 工	16	15	▲1	業務見直しによる減員
	土 木	202	195	▲7	業務見直しによる減員
	民 生	491	497	6	子育て支援の業務体制充実、欠員補充などによる増員
特別行政部門	教 育	269	276	7	学校選択制導入、欠員補充などによる増員
	消 防	276	282	6	新・大袋分署開設準備のための増員
	小 計	545	558	13	
会計部門	病 院	512	524	12	育児休業に伴う業務体制確保、欠員補充による増員
	下水道	22	22	0	
	その他	85	84	▲1	業務見直しによる減員
	小 計	619	630	11	
	合 計	2,516	2,512	▲4	

*区分は総務省の定員管理調査の基準によるもの。職員数は再任用短時間勤務職員、派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合の職員を含みません

9月議会が開かれました

9月定例市議会が9月1日から市役所議場で開かれ、市長提出議案38議案と、議員提出議案1議案が原案どおり可決され、30日に閉会しました。

可決された議案について詳しくは、11月1日発行のこしがや市議会だよりをご覧ください。

☎庶務課 ☎9631130、議会事務局 ☎96319261

表5 職員給与費の状況（16年度普通会計決算）

職員数(A)	給 与 費 (単位：千円)				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計(B)	
1,895人	7,737,968	1,993,956	3,364,103	13,096,027	6,911千円

*職員手当には退職金は含みません

表6 人件費の状況（16年度普通会計決算）

歳出総額	人件費	人件費率
72,596,751千円	17,513,388千円	24.1%

*人件費には市長や議長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます

表7 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

大学卒	短大卒	高校卒
177,400円	160,200円	148,500円

*行政職給料表適用者

表8 特別職の報酬などの状況（17年4月1日現在）

区 分	月 額
議 長	588,000円
副 議 長	529,000円
議 員	515,000円
市 長	1,007,000円
助 役	844,000円
取 入 役	749,000円
教 育 長	749,000円
常勤監査委員	535,000円

*期末手当はいずれも4.4月分

表9 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	職員数	平均年齢	1人当たり給料月額
行政職(事務職員、技術職員など)	1,286人	43.8歳	354,657円
現業職(給食調理員、環境整備員など)	282人	42.9歳	302,936円

*職員数は普通会計に属するものです

表10 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職名	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主任	課長補佐	課長	次長	部長
職員数	54人	381人	286人	892人	134人	97人	28人	25人
構成比	2.8%	20.1%	15.1%	47.0%	7.1%	5.1%	1.5%	1.3%

*職員数は行政職給料表を適用する1,897人（構成比100%）

表11 職員手当の状況

手当の種類	内 容 (17年4月1日現在、記載金額は月額)	16年度支給実績 (普通会計)
扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族2人まで6,000円、3人目以降5,100円	253,495千円
調整手当	給料および扶養手当の月額合計の10%	798,373千円
住居手当	○借家・賃貸等の場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 *27,000円を限度 ○新築・購入から5年以内は5,500円 ○上記以外は4,000円	137,120千円
通勤手当	○交通機関：6カ月定期等の最も経済的な額 ○自動車等：使用距離に応じ3,800円～24,500円の範囲内の額 *併用限度額は55,000円	130,891千円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給	37,004千円
超過勤務手当 (休日給含む)	勤務日 勤務を要しない日 休日 5時～始業時間 0時～5時 5時～5時 正規の勤務時間 終業時間 22時～24時 22時～24時 125/100 150/100 135/100 160/100 135/100 時間単価に上記率を乗じて支給	471,530千円
管理職手当	部長 65,000円、参事 60,000円、次長 55,000円、副参事 50,000円、課長 45,000円、主幹 40,000円、課長補佐 35,000円、副主幹 30,000円	132,217千円
期末勤勉手当	○6月期：期末手当1.4月分、勤勉手当0.7月分 ○12月期：期末手当1.6月分、勤勉手当0.7月分	3,364,103千円
退職手当	区 分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 普通 21.0月分 33.75月分 47.5月分 定年・勲奨 27.3月分 42.12月分 59.28月分 退職日における給料月額に上記率を乗じて支給	(埼玉県市町村職員退職手当組合から支給)

平成16年度 介護保険事業のあらまし

介護保険制度は、社会全体で高齢者の介護を支え合う仕組みです。12年4月に制度が始まって以降、介護サービスを利用する方やそれに伴う給付費用は年々増えています。今号では、16年度の介護保険の運営状況をお知らせします。

介護保険のサービスを利用するには、市に申請をして、要介護認定を受ける必要があります。この認定を受けている方は、16年度で4277人と年々増加しています(図1)。16年度の介護保険事業の財政状況は、歳入(図2)が前年度に比べて7.9%(5億1428万円)、歳出は7.9%(4億9511万円)それぞれ増加しています。

介護サービスを利用したときは、原則としてかかった費用の1割を利用した本人が負担し、残りの9割を保険者である市が事業者に支払います。16年度に市が事業者を支払った額(保険給付費)は、15年度と比べて、10.7%増加し、約63億円でした。保険給付費の内訳は表1のとおりです。

市では、介護を必要としている方が、今後も安心してサービスを利用できるよう制度運営に努めていきます。これからも、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

図1 越谷市の高齢者数(65歳以上)と要介護認定者数の推移

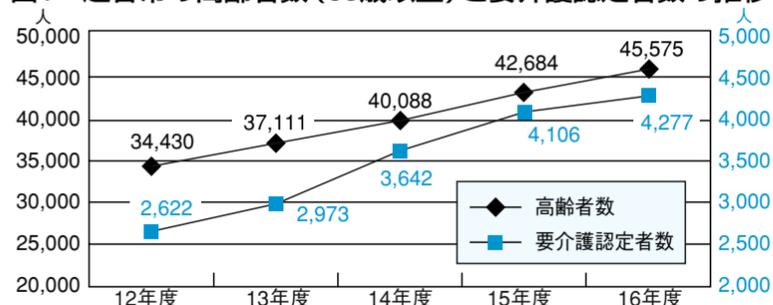


図2 歳入・歳出の内訳

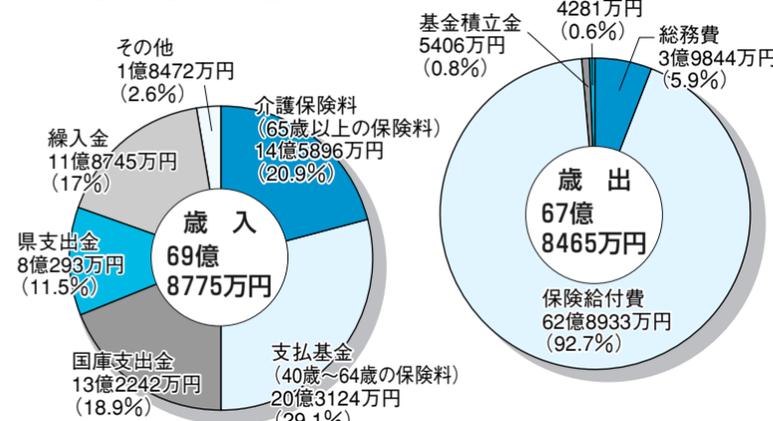


表1 保険給付費の内訳とその推移

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
住宅サービス	11億1405万円	18億3690万円	24億5242万円	29億3705万円	34億1990万円
施設サービス	18億6218万円	21億7520万円	24億0936万円	27億0792万円	28億2244万円
その他	1248万円	2645万円	2826万円	3672万円	4698万円
合計	29億8871万円	40億3855万円	48億9004万円	56億8169万円	62億8933万円

介護保険課 ☎ 9 6 3 - 9 1 6 8

越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ減量・リサイクル編)の見直しを行います

市では、一般廃棄物処理基本計画「ごみ減量・リサイクル編」を平成6年に策定しました。14年には見直しを行い、市民・事業者・行政の協働によるごみの減量・資源化を進めてきました。このたび、18年4月から15品目の分別収集を開始することにあわせて、ごみの減量やリサイクルの新たな目標を設定し、目標達成に向けた施策の見直しを行います。

「ごみ減量・リサイクル編」の見直しに際し、目標値や施策の内容について皆さんのご意見をお寄せください。計画の詳しい内容については環境資源課(第二庁舎2階)、各地区センターでご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

「ごみ減量・リサイクル編」の見直しに際し、目標値や施策の内容について皆さんのご意見をお寄せください。計画の詳しい内容については環境資源課(第二庁舎2階)、各地区センターでご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

計画の主な内容

市民、事業者、行政の三者協働で取り組むことで循環型社会の形成を目指していきます。そのために、ごみ減量・リサイクルの新たな目標を設定し、目標達成に向けた施策の見直しを行います。

基本理念
市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成

基本原則
①発生抑制 ②再使用 ③再生利用 ④熱回収 ⑤適正処分

減量・資源化の目標(目標年度:平成27年度)
 ☆排出抑制…1人1日当たりのごみ排出量を16年度(987g)より約9%削減(900g)
 家庭系ごみ:1人1日当たり700g(16年度の4%減)
 事業系ごみ:24,952t/年(16年度の15%減)
 ☆再生利用…再生利用量(16年度14%)を24%まで向上
 ☆最終処分…最終処分量を16年度(13,329t/年)より10%削減

施策の基本方針

循環型社会に向けての意識づくり

新たな分別収集カレンダーの作成・配布ほか

ごみ減量・リサイクルを進めるための仕組みづくり

市民・事業者による減量・リサイクルの促進ほか

資源化と適正処理を進めるための施設整備

リサイクルプラザの整備ほか

提出方法) 11月22日(火)までに
 郵送、ファクス(FAX) 963-9188
 000@city.koshigaya.saitama.jp
 環境資源課へ。または各地区センターに設置してある意見箱
 ☎ 963-9188

納付書をお送りします

平成17年度の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更の方や新たに課税された方、納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方は通知書のみ)を①は11月1日(火)、②は16日(水)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください
 市民税課 ☎ 963-9145

越谷税務署から消費税のお知らせ

消費税および地方消費税(平成17年9月末決算法人の確定申告・18年3月末決算の中間申告)の申告と納税は11月30日(水)までです。正しい申告で期限内の納税をお願いします。課税期間(個人は暦年、法人は事業年度)の基準期間(個人は前々年、法人は前々事業年度)の課税売上高が1000万円を超える事業者は課税事業者となりますので、速やかに課税事業者届を税務署に提出してください。越谷税務署 ☎ 965-8111

休日納税窓口を開きます

11月6日(日)・20日(日)・12月4日(日)。午前9時～午後3時。環境資源課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 環境資源課 ☎ 963-9188

市・県民税の定率減税が縮減されます

因著しく停滞した経済活動の回復に資するため、平成11年度～17年度分の市・県民税の所得割額の15%(4万円を限度)を定率減税として減額してまいりました。このたび、経済状況の改善を踏まえるなどした結果、地方税法が改正され、17年中の所得に対して課税される18年度分(来年度分)の市・県民税では所得割額の7.5%(2万円を限度)を

課税事業者になる個人経営の方へ

因簡易課税方式を選択する個人経営の方の書類提出期限は12月末です。税理士が改正消費税のポイントをお教えします。11月・12月の毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。初めて課税事業者になる方。無料。環境東信越税理士会越谷支部 ☎ 963-9145



応募する

◆レンタルスペース・ショップの出店者

12月14日(水)～18日(日) 陽大袋ギャラリーひろば(袋山) 趣味の作品や手作りのグッズなどを展示・販売したい個人および団体。詳しくは左記へ 陽大袋ギャラリーひろば ☎979117795

◆市営住宅入居者

陽市では、民間の土地所有者が建設する賃貸住宅を借り受け、市営住宅として活用する制度を実施しています。このたび、瓦曾根3丁目地内に整備予定の住宅の入居者を募集します。募集住戸は1LDKが12戸、2LDKが6戸。単身者の方は1LDKのみ。なお、入居予定日は18年4月1日(土)以降です。陽次のすべてに該当する方。①受付日の前日からさかのぼって、引き続き市内に継続して1年以上お住まいの方、②同居または同居しようとする親族(内縁関係・婚約者を含む)のいる方(単身者入居資格のある方は除く)、③現に住宅に困っていることが明らかかな方、④入居しようとする方全員の収入が基準内にある方 陽11月16日(水)～30日(土) 土曜・日曜日、祝日を除く、午前

越谷市役所 343-8501 越ヶ谷4-2-1 代表電話 964-2111

8時30分～午後5時15分に建築住宅課(本庁舎3階)へ *詳しくは11月9日(水)から左記でお配りする募集案内をご覧ください

◆産業雇用支援センター一番館の会議室等の利用団体

陽一番館内にある会議室、OA室等を利用するには事前に団体登録が必要です。陽次のすべてに該当する団体。①産業、雇用、勤労者福祉に関する活動をしてる団体、②代表者が市内在住・在勤・在学の方、③会員(5人以上)の半数が市内在住・在勤・在学の方、④宗教や政治活動目的としていない団体。詳しくは産業支援課までお問い合わせください。また、市およびこしがやインターネット(越谷市産業情報ネットワーク)ホームページにも掲載しています。陽産業支援課 ☎967114680

◆自衛官

陽自衛隊生徒: 中学卒業(見込み可)の17歳未満の男性。貸費学生: 理学部・工学部の学生で、大学3年・4年生・大学院修士課程在学者。陽2等陸海空士: 18歳～26歳の男性。詳しくは左記へ。陽自衛隊朝霞募集事務所 ☎04811466114435

◆第6回市展(越谷市美術展覧会) 出品作品

陽18年2月3日(金)～9日(木)に中央市民会館で開催する市展の出品作品を募集します。日本画・洋画(版画を含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字を含む)・写真の6部門。陽市内在住・在勤・在学の15歳以上の方(中学生を除く)。詳しくは生涯学習課(第二庁舎4階)、各地区センターなどでお配りしている募集要項をご覧ください。また、市ホームページにも掲載しています。陽生涯学習課 ☎963119307

利用する

◆高齢者就業相談

陽12月6日(火)、午前9時30分～11時 陽蒲生地区センター 陽シルバー人材センターへの入会説明など。陽50人。陽11月15日(火)から電話で左記へ。陽越谷市シルバー人材センター ☎967114311

◆住宅用太陽熱高度利用システム補助制度

陽集熱器の総面積が75平方メートルのソーラーシステムを設置される方に、その面積に応じた補助金が交付されます。補助額の目安は6平方メートルで約10万円です。詳しくは左記へ。陽財団太陽熱利用部 ☎03115275119566

◆パソコン無料相談

陽陽11月5日～18年2月25日の土曜日(11月26日・12月31日を除く): 中央市民会館第10会議室。11月26日(土): 桜井地区センター。いずれも午後1時～5時。陽パソコンの設定や操作の相談など。陽市内在住の初心者の方。陽生涯学習課 ☎963119283

◆パートタイム労働ガイダンス & 相談会

陽11月17日(木)。ガイダンスは午後1時30分～3時、相談会は3時～3時30分。陽産業雇用支援センター2階会議室。陽労働関係の法律、保険、税金などについて。陽無料。陽当日直接会場へ。陽陽21世紀職業財団埼玉事務所 ☎04811824117001

◆住宅相談会 & 無料耐震診断

陽11月13日(日)、午前10時～午後3時。陽越谷市住まいる情報館(大吉)。陽建築士による住宅の新築や増改築に関する相談や木造住宅の無料耐震診断など。陽無料。陽図面など(耐震診断を希望される方のみ)。陽当日直接会場へ。陽建築住宅課 ☎963119205

◆勤労者等住宅資金

陽住宅の新築・増改築・宅地・マンション(中古可)の購入: 貸付限度額は1000万円。変動金利2.065%、固定金利3年1.89%、5年2.54% (11月現在)。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。陽住宅の修繕および補修: 貸付限度額は300万円。変動金利2.865% (11月現在)。期間は15年以内。無担保。陽次のすべてに該当する方。①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者。②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市区町村税を滞納していない方、④原則として20歳～55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方。陽11月16日(水)～30日(水)に左記へ。陽建築住宅課 ☎963119205

5面に続く

第37回 越谷市民文化祭

◆11月17日(木)～20日(日)、10:00～19:00(20日は18:00まで) ◆サンシティで開催

◆出演部門 開会式は17日(木)、10:00～10:30に小ホールで開催します

Table with 4 columns: 17日(木), 18日(金), 19日(土), 20日(日). Rows include 大ホール, 小ホール, 和室, 茶室 with various performance times and acts.

◆出品部門 17日(木)～20日(日)、10:00～19:00(20日は18:00まで)

- ボルティコホール(1階) 絵画、写真、書、デザイン、華道、手作り絵本
パブリックホール(1階) 大作(華道)
ギャラリー(1階) 大作(華道・デザイン)、盆栽、アマチュア無線
小ホールホワイエ(1階) 華道
ラウンジ(2階) 工芸 工芸体験コーナー(13:00～15:00)
大ホールホワイエ(2階) 郷土研究、俳句、川柳、工芸

陽生涯学習課 ☎963-9307

ご推薦ください「越谷市体育賞」

越谷市教育委員会と越谷市体育協会では、毎年度スポーツで活躍した優秀選手・団体の表彰を行っています。大会で優秀な成績を収めた方を推薦ください。表彰式は18年2月19日(日)、午後1時から中央市民会館劇

11月13日(日) 越谷市環境大会を開催します

市では、越谷市環境推進市民会議と共催し、市民の皆さんなどによる環境配慮活動の発表、不用品リサイクル、環境映画の上映など、環境問題に対する市民意識を高めることを目的に第2回越谷市環境大会を開催します。

こしがやエコバザール2005

陽午前9時30分～午後2時(雨天中止) 陽中央市民会館前広場 陽フリーマーケット

陽午後1時～2時 陽中央市

記念映画会(無料)

陽午後2時～4時10分 陽中央市民会館劇場 陽「デイ・アフター・トゥモロー」の上映 陽越谷市環境推進市民会議事務局(環境保全課内) ☎963119183

4面から続き

◆経営強化特別資金

中小企業の経営を強化するた
めに必要な資金を迅速に審査し
融資を行います。貸付金額は1
00万円〜2000万円。貸付
利率は金融機関の所定金利。因
金融機関との融資取引が6カ月
以上あり、事業歴2年以上で2
期以上の確定決算を実施してい
る法人事業者。因11月1日(火)
から直接金融機関へ。因産業支援
課☎967-4680

◆女のからだと性・全国一斉電
話相談

因11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・
30日(水)、午後1時〜7時。因女
性のからだや性について埼玉県
立大学保健医療福祉学部の教授
等が相談をお受けします。相談
電話は☎970-7415。因
男女共同参画支援センター☎9
70-7411(月曜日休館)

◆30時間連続エイズ電話相談

因12月3日(土)、午前9時〜4日
(日)、午後3時。因エイズや性感
染症について、相談員が30時間
連続で電話相談をお受けします
因埼玉県感染症対策室☎04
8-825-3060

◆消防特別点検を実施します

因11月13日(日)、午前9時から
因消防特別点検を実施します

その他

因11月13日(日)、午前9時から
因消防特別点検を実施します

平成18年度
学校給食用物資
指名参加業者を
受け付けます

18年度に学校給食用物資の
納入を希望される方は、参加希
望用紙に所定の書類を添えて申
請してください。申請書は給食
課(第二庁舎4階)でお配りする
ほか、市ホームページに掲載し
ます。

〈配布および受付〉 11月7日
(月)〜12月28日(水)(土曜・日曜
日、祝日を除く)、午前8時30
分〜正午、午後1時〜5時15分
に直接給食課へ(郵送不可)
因給食課☎963-9293

◆わたしたちの生活に役立って
います

因埼玉県都市競艇組合は越谷市
を含む16市で構成され、戸田競
艇場で開催する競艇事業の収益
金は各市で活用されています。
▽11月〜12月の開催日:因11月
9日(水)・13日(日)・16日(水)・20日
(日)・12月1日(木)・6日(火)・9日
(金)・14日(水)・26日(月)・31日(土)
*因は埼玉県都市競艇組合主催
因財政課☎963-9115

◆越谷市都市計画マスタープラ
ン(改訂)の案を縦覧できます

因11月7日(月)〜21日(月)、午前8
時30分〜午後5時15分(土曜・
日曜日を除く)。因都市計画課
(本庁舎3階)。因地区まちづく
り会議や市民の皆さんからご意
見をいただき作成したものがご
覧になれます。因都市計画課☎
963-9221

◆労災保険の加入手続きにつ
いてお知らせします

因労働者を1人でも雇用してい
る事業主の方は労災保険の加入
手続きを行わなくてはなりません。
11月1日(火)から、労災保険未
加入の事業主に対する費用徴収
制度が強化されます。詳しくは
左記へ。因埼玉労働局労災補償
課☎048-600-6207

◆越谷市下水道使用料等審議会
を傍聴できます

因11月22日(火)、午後1時30分
から。因中央市民会館特別会議室
因下水道使用料の改定につい
て(会議の進行によっては非公
開となる場合もあります)因
8人(抽せん)因当日、午後
0時30分〜1時15分に中央市民
会館第8会議室へ。因下水道課
☎963-9206

◆市民温プール(草加市柿木
町)の利用を休止します

因11月13日(日)、午前9時〜午後
6時の一般利用を休止します。
なお、午後6時〜9時は利用で
きます。因市民温プール☎9
36-6824

◆下水道台帳作成のための現地
調査にご協力ください

因11月から市内全域を対象に下
水道管や公共汚水ますの位置な
どについての現地調査を行いま
す。調査は、身分証明書を携帯
した委託業者が行いますので、
ご協力をお願いします。因下水
道課☎963-9206

◆農業日誌(平成18年版)等を
頒布します

因11月8日(火)・25日(金)因農政
課(第二庁舎2階)因農業経
営に関する資料などを掲載して
います。因農業日誌1300円、
ファミリー日誌1300円、新
農家暦360円。因農政課☎9
63-9193

◆11月17日〜17日は税を考
える週間です

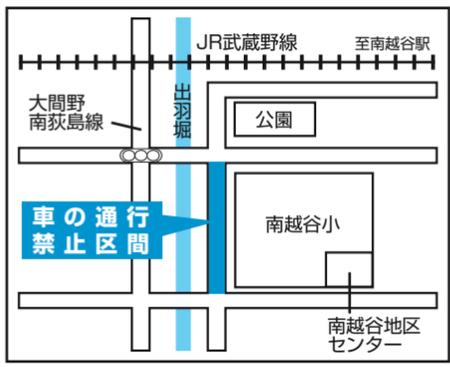
因国税庁では、多くの皆さんに
税の意義や役割を理解してい
ただけるように、税を考える週間
に各種の行事を開催します。▽
納税表彰式:因11月15日(火)、午
後4時から。因サンシティ▽
税に関する標語・作文の表彰式
:因22日(火)、午後2時から。因
中央市民会館劇場。因越谷税務
署☎965-8111

◆不動産を公売します(入札)

因11月29日(火)、午後2時〜2時
30分。因宅建会館2階会議室
(市役所西隣)。因公売物件:▽
上間久里字築堤、1区画(建物
付)▽蒲生3丁目、1区画(建
物付)。一般の方も入札に参加で
きます。詳しくは左記へ。因納
税課☎963-9142

◆車の通行ができなくなります

因登下校する児童の安全を確保
するため、11月30日(水)、午前11時
以降、左側の区間の車の通行が
できなくなります。今後は並行
する大間野南萩島線をご利用く
ださい。皆さんのご協力をお願
いします。因道路街路課☎96
3-9202



11月14日
大間野町旧中村家住宅
開館1周年記念イベント

入館無料

平成16年11月14日に一般公
開を開始した大間野町旧中村
家住宅では、開館1周年を記
念して無料開館を実施します。
また、記念イベントを開催し
ますので皆さんご参加くださ
い。
〔開館1周年記念イベント〕
いずれも無料、因11月10
日(木)までに電話で生涯学習課
へ。
①蒲生駅から「みちくさ散歩」
:因午前9時30分に蒲生駅改
前9時30分〜午後4時

11月11日(金)、午前10時
蒲生駅前商店会に農産物直売所がオープンします

蒲生駅前商店会協同組合で
は、空き店舗活用にごわい創
出事業として、商店街内の空
き店舗を借り上げ、地元野菜
等を販売する農産物直売所と
商店街コミュニティ施設を併
設した「越谷市農産物直売所
蒲生店」を開設します。この
事業により、同組合では商店
街と地域の活性化および魅力
6時。定休日は毎週火曜日



男女共同参画支援センター講座ご案内

いずれも無料、因因因
女共同参画支援センター☎9
70-7411。月曜日休
館へ。
◆大人の学校2005
因①11月5日(土):からだ
心をつなぐありあつて、②19日
(土):市民が語る越谷市男女共
同参画推進条例、③26日(土):
戦後を暮らしつづけてハワイアン
音楽とトークでたどる60年。
いずれも午後1時30分〜3時
30分。因各50人(申込み順)



北越谷駅東口発バスの運行時間、運賃が変更になりました

●「北越谷駅～赤岩入口～ゆめみ野東」線の最終バスの発車時刻が速くなりました
 (運行日) 金曜日および祝日の前日
 *土曜・日曜日、祝日、8月13日～16日、12月30日～1月3日を除く
 (運行時刻)

北越谷駅発	ゆめみ野東着
23:37	23:54
23:57	24:14

*普通運賃(定期券可)もご利用いただけます

●「北越谷駅～野田駅」線の深夜運賃が下がりました
 (運賃) 北越谷駅23:31発バスの深夜運賃を廃止し、普通運賃に変更しました

*定期券もご利用いただけます
 岡茨城急行自動車(株) ☎992-0031、市役所企画課 ☎963-9112

おがの山荘市民バスツアー

●12月11日(日)・12日(月) 園おがの山荘 園小鹿野鉄砲祭り見学、そば打ち体験など 園市内在住の方45人(抽せん) 園大人9000円、子ども7700円
 園11月18日(金) 消印有効) までにはがきに全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し左記へ。結果は全員にお知らせします 園国民健康保険課 ☎9639154

郷土越谷スタンプラリー

●11月1日(火)～27日(日) 園市内の名所・旧跡・施設などでスタンプを集めて応募すると抽せんが賞品が当たります。詳しくは市役所総合受付、越谷市観光協会などでお配りしていただくスタンプラリー用紙をご覧ください
 園越谷市観光協会 ☎9666111



サンシティイルミネーション

●11月17日(土)・18日(日) 園11月17日(土) 午前0時(初日は5時から) 点灯の時間が変更になる場合もあります 園サンシティ広場周辺 園約6万7000個の電球が立ち木や壁面を飾り、イルミネーションが点灯します
 園越谷コミュニティプラザ ☎98511131

知って得る野鳥の森

●11月3日(祝)・5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)・23日(祝)・26日(土)・27日(日) 園サンシティ野鳥の森 園動物センター、ヨロヨロ風船釣り(1回100円)、野鳥の森ガイド 園大人1000円、小・中学生30円 園サンシティ野鳥の森 園鳥の森 ☎979910100

第16回越谷市新町・本町商店会ふれあいまつり

●11月13日(日)、午前9時～午後2時(雨天中止) 園県道越谷流山線のふれあい広場から野崎ビル前までの区間 園フリーマーケット、地産産物、太郎兵衛もちの販売、ミニ動物園、ふわふわカナル、街頭紙しばい、越ヶ谷小による催し物、越谷太鼓社中の演奏など 園越谷市商工会 ☎9666111

おのりまつり

●11月13日(日)、午前9時～午後2時(雨天中止) 園県道越谷流山線のふれあい広場から野崎ビル前までの区間 園フリーマーケット、地産産物、太郎兵衛もちの販売、ミニ動物園、ふわふわカナル、街頭紙しばい、越ヶ谷小による催し物、越谷太鼓社中の演奏など 園越谷市商工会 ☎9666111

観る案内

●市政移動教室 園11月30日(水)、午前9時30分市役所集合 園越谷市斎場、農業技術センター、北部浄水場、花田苑ほか 園市内在住の方40人(抽せん) 園無料 園はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、11月10日(木)(必着)までに左記へ 園広報広聴課 ☎9639117

越谷市役所
 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

第10回東埼玉資源環境組合環境と情報の集い(リユースまつり)

(日時) 11月20日(日)、午前10時～午後3時(雨天決行)
 (会場) 東埼玉資源環境組合第一工場(増林3-2-1)
 (内容) ▶情報提供コーナー…各種測定結果の公表、ISO14001に基づく組合の環境方針などの紹介 ▶施設見学会…ごみ処理施設、展望台を見学 ▶お楽しみコーナー…ケナフを使った紙すき体験 ▶配布コーナー…風船、苗木、たい肥の配布 ▶リユース展…リサイクル品販売
 ●南越谷駅南口から会場まで無料送迎バスを運行します

南越谷駅発	会場着
9:30	10:00
10:30	11:00
11:30	12:00
12:30	13:00
13:30	14:00
	15:00

園東埼玉資源環境組合企画課 ☎966-0121

利用ください 開業・経営に関する相談

(時間) 月曜・金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時。12月10日(土)・18日(月)14日(土)・2月11日(祝)・3月11日(土)、午前9時～正午、午後1時～3時
 (対象) 市内で開業を希望している方および開業している方
 (費用) 無料
 (申込み) 事前に電話で左記へ(土曜日の相談は8日時まで)
 園産業雇用支援センター二番館 ☎96722424

外国人のための防災教室

●11月12日(土)、午前3時～4時(雨天中止) 園中央市民会館西側広場 園消防訓練・煙体験訓練など 園市内在住の外国人の方 園無料 園当日直接会場へ 園消防本部予防課 ☎974410136

心斎堂普通救命講習会

●12月1日(水)、午後1時30分～4時30分 園消防本部庁舎 園心肺蘇生法ほか 園市内在住・在勤の15歳以上の方30人(申込み順) 園無料 園11月18日(日)までに左記へ 園越谷市消防署 ☎974410136

危険物取扱者試験

●12月4日(日) 園▽乙種第4類 園12月4日(日) 園▽甲種・乙種第1・3・5・6類・丙種：午前10時から 園▽甲種・乙種第1時30分 園東京国際大(川越市) 園甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円 園11月2日(水)・10日(木)(消印有効) (消防試験研究センター埼玉支部試験係へ。願書、受験案内は消防本部、消防署および各分署でお配りしています 園消防本部予防課 ☎974410136

就職に役立つパソコンセミナー(初級・中級)

●11月28日(月)・②29日(火) 園▽中級(全2回)：③14日(月)・15日(火)・④17日(木)・18日(金) ⑤21日(月)・22日(火) ⑥24日(木)・25日(金) ①④⑥はワイド、②③⑤はエクセル。いずれも午前10時～午後4時 園産業雇用支援センターO.A室 園市内在住の34歳以下の求職者各10人(申込み順) 園無料 園11月7日(月)から電話で左記へ 園産業支援課 ☎9674680

起業家応援プログラム 番組セミナー

●11月8日(火)、午後2時～4時 園越谷産業会館(中町) 園上手な融資制度の活用方法など 園30人(申込み順) 園無料 園事前に電話で左記へ 園産業雇用支援センター二番館 ☎96722424

人権週間講演と映画の集い

●12月7日(水)、午後1時30分～4時 園コロン大ホール(浦和駅西口下車) 園埼玉県教育委員会長の講演、短編アニメ「ブレゼント」の上映 園無料 園さいたま地方務局人権擁護課 ☎048886322211

ふれあい ラウンジ

●第36回越谷市書道連盟展 園12月2日(金)～4日(日)、午前10時～午後4時(4日は4時まで) 園サンシティホール(4日まで) 園無料 園越谷市教育委員会後援 園越谷市書道連盟・佐々木 ☎96440520

越谷の学校給食を考える会

●11月23日(祝)、午前11時15分～午後2時15分 園中央市民会館 園テーマは「学校給食」 園無料 園越谷市教育委員会後援 園当日直接会場へ 園越谷の学校給食を考える会・石黒 ☎986617261

第17回サンシティ市民合唱団定期演奏会

●12月4日(日)、午後2時開演 園サンシティ大ホール 園合唱、フランク・リストの作品演奏 園指定席2500円、自由席1500円、学生1000円、65歳以上の方は割引あり。越谷市ほか後援 園サンシティ市民合唱団事務局・山崎 ☎96711117

大志塾南越谷空手クラブ

●毎月第2・4水曜日、午後6時～7時30分 園南越谷小学校体育館 園小学生以上 園入会金1000円、月会費3000円(高校生までは2000円) 園朝比奈 ☎9851657

モラ手芸の会

●毎月第2・4水曜日、午前10時～正午 園中央市民会館 園入会金2000円、月会費3500円 園高畑 ☎9725920

越谷コスベルを楽しむ会

●毎月第2・4水曜日、午後7時～9時 園南越谷地区センター 園月会費2000円 園園板場 ☎96555996

シニヤール英語クラブ

●毎月水曜日(月2回) 園A：第1・3、B：第2・4、午後1時～3時 園11月12日(土)～14日(月)・19日(土) (予備日は20日(月)・23日(祝)) 園越谷市民球場ほか 園市内の高校生など8チームが参加 園越谷市ほか後援 園越谷東ロ1タリクラブ事務局 ☎9652037

第11回越谷しらこぼと弓道大会

●11月23日(祝)、午前9時30分開会 園緑の森公園越谷市弓道場 園射侯6射 園市内在住・在勤・在学の方 園500円 園11月16日(水)までに左記または当日直接会場へ 園越谷市弓道連盟・小林 ☎97442422

国民年金からのお知らせ

年末調整や確定申告には「社会保険料控除証明書」が必要です

★平成17年分の所得の申告から証明書の添付が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。これまでは、国民年金保険料を納付した証明書の添付は必要ありませんでしたが、17年分の所得の申告から証明書の添付が必要になりました。

このため、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します。送付時期等は、次のとおりです。

- ① 9月末時点で、保険料の納付実績があった方…11月初旬に送付します
- ② 10月以降に、初めて保険料の納付があった方…18年2月初旬に送付します

☎春日部社会保険事務所 ☎048-737-7111

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

HEALTH LOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ

教室・講座

◎市民公開講座「落ち着きのないうち」

12月8日(木)、午前10時～正午
中央市民会館第14・15会議室
☎1つつけと接し方。講師は医学博士の司馬理英子さん

◎離乳食完了期教室
11月28日(月)、午前9時30分～11時45分
☎講話と試食、相談、計測、ビデオ上映
☎1歳～1歳3カ月児と保護者20組(申込み無料) 11月7日(月)から

◎健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」
11月24日(木)、午前10時～午後1時
☎講話と実習「ミネラルをとろう」
☎18歳以上の方30人(申込み順) 費500円

◎食生活改善健康づくり推進事業「和食のすすめ講習会」
11月16日(水)、午前10時～午後1時
☎保健センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター、千間台記念会館
☎講話と実習
☎各20人(申込み順) 費400円

◎糖尿病予防講演会
11月27日(日)、午前9時30分～11時30分
☎蒲生地区センター
☎医師講演「糖尿病予防と基礎知識」
☎境界型糖尿病の方など50人(申込み順) 費無料

◎生活習慣病予防講座「健診結果の見方と生活習慣病」
11月8日(火)、午後1時30分～3時30分
☎桜井地区センター
11日(金)、午前9時30分～11時30分
☎保健センター
12月7日(木)、午後1時30分～3時30分
☎蒲生地区センター

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください
休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

- 11月3日**
- ▷こしがや脳神経外科・内科 ☎965-5282
南越谷2-6-33/脳外・内
 - ▷中島医院 ☎977-1221
袋山1360-1/内・胃・外
 - ▷会田歯科 ☎966-9298
赤山町1-9吉井ビル2F/歯
- 11月23日**
- ▷とくまる耳鼻咽喉科 ☎986-1394
蒲生旭町13-1/耳鼻
 - ▷宮本医院 ☎972-1211
三野宮806-6/外・胃・内・皮・泌
 - ▷中川歯科医院 ☎965-2121
東柳田町13-20/歯

健診・相談

◎在宅訪問歯科健康診査
☎歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談、歯や口の中を清潔に保つ方法の指導(年に1回限り。治療は行いません)
☎身体が不自由で歯科医院へ行くことが困難な方 費無料

◎歯科健診・相談
11月16日(水)、午後1時30分～3時
☎児童館ヒマワリ
☎歯科健診・相談。治療は行いません
☎児童館をご利用の方20人(申込み順) 費無料

◎生活習慣病予防・個別相談
11月2日(水)、午前9時15分～午後3時15分
☎桜井地区センター
9日(水)、午前9時15分～11時30分
☎増林地区センター



11月の日程

11月17日(木)、午前9時15分～午後3時15分
☎保健センター
11月22日(火)、午後1時～3時15分
☎出羽地区センター
28日(月)午後1時～3時15分
☎大相模地区センター
29日(火)、午後1時～3時15分
☎南越谷地区センター
12月1日(木)、午後1時～3時15分
☎川柳地区センター
2日(金)、午前9時15分～午後3時15分
☎蒲生地区センター
14日(水)、午前9時15分～午後3時15分
☎中央市民会館
いずれも1人30分まで
☎保健師または栄養士による健康相談
☎市の基本健康診査を受診し、指導区分が要指導の方。要医療の方は医師にご相談ください
☎費無料

ポリオ集団予防接種日程表(2回目)
受付時間: 13:15～14:15
会場: 保健センター
申込み: 当日直接会場へ

実施日	対象となるお子さん
11/1(火)	H16.4.1～15生まれ
11/2(水)	H16.4.16～30生まれ
11/7(月)	H16.5.1～15生まれ
11/9(水)	H16.5.16～31生まれ
11/11(金)	H16.6.1～15生まれ
11/16(水)	H16.6.16～30生まれ
11/17(木)	H16.7.1～15生まれ
11/18(金)	H16.7.16～31生まれ
11/21(月)	H16.8.1～15生まれ
11/28(月)	H16.8.16～31生まれ
11/29(火)	H16.9.1～15生まれ
11/30(水)	H16.9.16～30生まれ

*混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は、なるべく13:45～14:15においでください

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷11月の相談日
8日(火)・15日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階

アスベスト(石綿)等使用実態調査結果

平成17年10月17日現在

施設	総数	調査対象※1										合計	
		棟数	吹付けを 確認した施設 ※2	施設数									
学校(校)	44	43	413	19	26	31	65	12	15	38	96	43	202
その他(施設)	190※5	152	172	18	22	21	29	10	11	42	69	64	131
公衆トイレ	103	80	80	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4
自治会館・集会所	305	245	245	1	1	0	0	0	0	4	5	5	6
消防団器具置場	43	33	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	685	553	943	38	49	52	94	22	26	88	174	116	343

※1 調査対象は、平成8年度以前に完成した施設(出羽小は、9年度完成のため除く)
 ※2 吹付けを確認した施設は、吹付け材の重複があります
 ※3 折板裏打ちとは、鋼板製屋根用折板等に主として結露防止等のために張り付けられたもの
 ※4 リン状吹付けには、白セメント吹付け等硬めの吹付けを含む
 ※5 総数のその他には、校舎内、地区センター内の学童保育室6施設を含む

越谷市アスベスト対策本部からのお知らせ
使用実態調査について報告します

市では、公共施設の吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査を実施しました。調査は設計図書の確認ならびに現地での目視によるもので、結果は左表のとおりです。

なお、現在行っている分析調査の結果から、アスベストの含有が確認された場合、危険性の高いもの、飛散の可能性があるものから順に、該当するアスベストの除去および封じ込め等の対策を進める予定です。

☎営繕課 ☎963-119204
☎学校施設については教育委員会総務課 ☎963-11928

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活講座「フームの中で増えるペットトラブル」

11月24日(木)、午後2時～4時
中央市民会館第16～18会議室
因ペットトラブルの現状と被害にあわないための対策。講師はペットサービス調査ワーキング委員の阿部美雪さん 因60人 費無料 因電話で市民生活課☎963-9156へ

●こしがや市民法律教室(11月実施分)受講者を追加募集します

11月12日(土)、午後2時～4時
中央市民会館第16～18会議室
テーマは「DVと離婚」配偶者から暴力を受けたときは「。講師は弁護士遠藤順子さん 因20人程度 費無料
*DV:配偶者等からの暴力
因電話で市民生活課☎963-9156へ

越谷保健所からのお知らせ

☎964-11266

●ノロウイルスによる食中毒に気を付けましょう

秋から冬にかけて、ノロウイルスによる食中毒が多発しています。生かき等の貝類による集団食中毒が目立ちます。野菜サラダ、ケーキ、サンドイッチ、和え物など、生

**11/21(月)、中央市民会館で開催
交通安全市民大会**

交通安全思想の普及と交通道德の高揚を図るとともに、市民の皆さんといっしょに交通事故の防止を願い、交通安全市民大会を開催します。

平成16年には、市内で14人の方が交通事故で亡くなりました。交通事故を撲滅するためにも一人ひとりが交通安全意識を高めましょう。

日時：11月21日(月)、午後1時30分～3時30分
会場：中央市民会館劇場
内容：式典、交通安全講話、沖縄民踊
因交通防災課☎963-9185

●消費生活相談事例「頼んでいないのに、突然商品が送られてきた!」

相談事例:心当たりのない当選商品が送られてきた。送料と手数料を払うように書いてあるが、支払わなければならないのか? アドバイス:注文をした覚えもなく商品が送られ、代金を請求される商法を「ネガティブオプション」または「送りつけ商法」と言います。注文していない商品を送ることは「買ってくださーい」という申し込みです。これに対して「買う」という意思表示をしないと契約は成立しません。そのため、商品が送られてきても、代金を支払う必要はありません。送られた商品は業者の所有物ですので、原則として消費者が勝手に処分することはできません。ただし、買うという意思表示をせず、業者が商品を引き取らない状態が、商品が届いた日から14日間を経過した場合は、商品を処分できます。詳しくは消費生活センターへご相談ください。

消防署からのお知らせ

**◆「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」
11月9日～15日は秋の全国火災予防運動**

11月9日(水)、午前10時から、北越谷駅西口駅前広場では一日消防署長による防火広報と消防音楽隊の演奏会を、消防署と各分署では古くなった消火器の回収を行います。

- また、火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。
- 〈住宅防火のいのちを守る7つのポイント〉
「3つの習慣」
①寝たばこは絶対やめる
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 「4つの対策」
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる



住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日から住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 火災警報器の設置上の注意点は?

- A**
- ①天井に取り付ける場合は、火災警報器を壁から60センチ以上離します。
 - ②はりがある場合は、火災警報器の中心をはりから60センチ以上離します
 - ③換気扇や、エアコンなどの吹き出し口から火災警報器の中心までは、1.5メートル以上離します
 - ④壁面に取り付ける場合は、天井から15センチ～50センチに火災警報器の中心がくるように取り付けましょう。
- 因消防本部予防課☎974-0103

◆暖房器具は正しく使いましょう

暖房器具からの火災を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ①暖房器具で洗濯物などを乾燥させるのはやめましょう
- ②カーテンや衣類・布団などの近くでは使用しないようにしましょう
- ③スプレー缶などをストーブ、ファンヒーターの上や近くに置かないようにしましょう
- ④石油ストーブの給油をするときは必ず消火し、火が消えたのを確かめてから行いましょう

因消防本部予防課☎974-0103



子どものやけど



越谷市医師会
越谷ふれあいクリニック
☎960-5380
土屋 博之

最近の新聞に乳幼児の死因のトップは、浴槽での水死、交通事故、窒息などの不慮の事故で、家庭内でもちよつと注意をすれば防ぐことができると呼びかけております。その一つに小児のやけどもあり軽症を含めると3人に1人が経験しており、その一割が医療

機関を受診しております。やけどの原因には、家庭内にあっては熱源のすべてが原因となり、ポットのお湯、テーブル上の味噌汁やお茶、ラーメン、炊飯器、お風呂などで、屋外にあっては楽しい夏休みの家族そろっての花火、バーベキュー、キャンプファ

イアーなどです。乳幼児はまだ何が危険であるかの判断ができませんから、是非一度やけどの原因になる家庭内や屋外の熱源のチェックを行ってください。家庭内での熱源は畳や床の上には置かず子どもの手の届かない1メートル以上の高さに置くとか、テーブル上の熱性液体をこぼすもとになるテーブルクロスを敷かないなどの注意をしましょう。また、ある年齢までは子ども一人でお風呂に入ったり花火で遊んだりすることは避けましょう。

さて、実際お子さんがやけどをした時、どのような処置をしたらよいのでしょうか。まず

表皮に発赤のみのI度熱傷と熱傷面積10平方センチ以下の水泡を形成するII度熱傷は軽症とされますが、受傷部感染の合併により深さの程度も重くなります。皮膚全層におよぶIII度熱傷は、皮膚移植や瘢痕形成の問題が起ります。熱傷面積の目安として子どもの片上肢は約10平方センチとみられますので、それ以上の面積であれば入院が必要になる可能性があります。

以上、子どものやけどについて述べてまいりましたが、その原因はほとんどがご家族の注意で防げるものである事、また最初の受傷現場でのご家族の処置が大変重要である事を強調したいと思います。

こどもコーナー

CHILD CORNER

あつまれ子ども会

新方地区大吉第二自治会・
たけのこ子ども会

森田 眞生

新方地区子ども会



たけのこ子ども会
森田 眞生さん

僕たちは、大吉第二自治会のたけのこ子ども会で活動しています。僕たち子ども会は、総勢70人近くの、新方地区では大きな子ども



ロック・ソーラン節

一番楽しい事は、みんなでロック・ソーラン節を踊り、イベントや福祉施設など色々な所で発表して喜ばれている事です。他にも、みんなで土曜日に遊ぶ「遊たいむ」やカルタ大会への参加、自治会館に泊まって夏休みの宿題をやった



みんなで楽しいクリスマス会

り、花火をしたりしたお泊り会、地区の体育祭への参加など楽しい事がいっぱいありました。地区の体育祭では、子どもも大人も力をあわせて、見事優勝しました。僕たちは、これからも、ますますみんなで仲良く、楽しく、子ども会の行事に参加してがんばりたいです。
*今回は増林地区です



林間学校の思い出



5年 細井 萌花さん

八月二日から八月四日まであだたら高原少年自然の家に行きました。その中からとくに心に残った五つの思い出があります。一つは、毘沙門沼から松原湖までハイキングをしたことです。



小四 上原 冬奈さん



4年 上原 冬奈さん

景色が変わってくる中、湖の周りを楽しみながら歩きました。二つ目は、モーターボートに乗ったことです。湖を水しぶきをあげながら、遠くまで行ったのでとても気持ちよかったです。三つ目は、自然の家で朝、昼、夜とごはんを食べたことです。どれもおいしかったので全部べロリと食べてしまいました。四つ目は、安達太良山に登ったことです。つらかったけど、



「おこっているザリガニ」
中村 隆彦

山頂までもう少しだった時走って山頂まで行きました。山頂に上った時はとてもうれしかった



2年 中村 隆彦さん

五つ目は、あぶくま洞に行きました。石が見たこともない形になっていました。私はあまりにも石がきれいだったので、はく手をしたくなりました。林間学校では、楽しいこといっぱいありました。私は、林間学校がとてもいい思い出になったなと思いました。
*今回は南中です



ていねいに植えました

は「友達とこれから大切に花を育てていきたい」などと話していました。

こどもニュース

「思いやりの心を伸ばす」「人権の花」を植えました

10月5日、桜井小の2年生、6年生の代表34人が、パンジーとビオラの苗を「育てよう」と植えました。これは、草花の世話をすることや感謝することなどを学ぼうと行われたものです。

応募のしかた

11月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
市内に住んでいる小・中学生



第400回もんだい
11月26日・27日に行われるこしがや産業フェスタ2005では最終日に大きな「こしがや●ねぎ鍋」を作るよ。では●には何が入るかな。番号で答えてね。

- ① 豚(ぶた)
- ② 猪(いのしし)
- ③ 鴨(かも)



10月号(399回)のこたえ
②(応募17通 正解15通)

ヒント：この広報の1ページをよく見てね

こんにちは
すこやかさん



まなかたいが ほのり
▲間中大雅ちゃん 萌乃里ちゃん
(H16.10.2, H14.8.8 蒲生)



たけい そら
▲武井蒼空ちゃん
(H16.8.1 蒲生寿町)



ふかい まなみ
▲深井愛実ちゃん
(H16.10.15 千間台西)



おきな ゆうた
▲沖中悠太ちゃん
(H17.2.1 大泊)



はにゅうななみ ちなつ
▲羽生菜波ちゃん 千夏ちゃん
(H17.8.14, H15.8.20 袋山)

問 広報広聴課 広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日(第4週は24日(木))。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日(11月24日は前々日)の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署…毎月第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156 越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日(11月は21日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

労働・経営・内職 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～木曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/経営(中小企業診断士)…毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。事業経営上について。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680 創業…月曜～金曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。午前9時～午後7時。土曜日。午前10時～午後5時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。月曜～金曜日。午前9時～午後5時。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年指導相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年指導相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



通勤・通学の方へ呼びかけました

社会全体で取り組もう 未成年者喫煙防止運動 市内2校の生徒も参加 10月7日の朝、越谷たばこ商業協同組合連合会(川口一三理事長)が未成年者の喫煙防止を促めようと越谷駅前でキャンペーンを実施しました。この日、越谷高校と越谷総合技術高校の生徒24人も参加し、始業前のひととき、元気な声で未成年者の喫煙防止を呼びかけました。参加した生徒は「同じ年代の人がたばこを吸わなければいいです」と話していました。なお、同組合では「未成年者にたばこの販売は絶対しない」という観点から、未成年の喫煙を防止するために、購入者が未成年と思われる場合、年齢確認を行っています。



トロフィーを手にする越谷市職員とキ市議会議員

姉妹都市交流事業が部門最優秀賞を受賞 ラムで オーストラリア・ラットロップ市で9月28日に開催されたオーストラリア姉妹都市協会・全豪フォーラムにおいて、越谷市とキャンベルタウン市が姉妹都市提携20周年事業として行った小学生相互交流「KidsKids」が青少年事業部門最優秀賞を受賞しました。この賞は、オーストラリアの各都市と姉妹都市提携を結ぶ世界の各都市との優れた交流活動に対し授与されたもの。平成16年6月に実施した「KidsKids」では、両市間8000キロを通信回線で映像と音声とを接続し、両市の小学生が自国に居ながらリアルタイムで交流を行いました。



地区の皆さんと通学路を清掃

まちをきれいに保つ 川柳地区クリーン作戦 南高校の生徒も参加 10月22日、川柳地区コミュニティ推進協議会(西山正純会長)で、クリーン作戦を実施しました。この作戦には、同協議会委員と地区内9自治会の役員などのほか地区内にある越谷南高校の先生・生徒38人も参加。小雨の降るなか、総勢280人が道路や空き地に落ちていたごみを拾いました。この日集まったごみはトラック3台分。参加した生徒は「地区の方といっしょに活動できてよかったです」と話していました。

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 11月20日 9:30~10:00 11月21日 11:00~11:30 テブコケーブルテレビ 11月21日(月)~27日(日) 6:00~6:30, 12:00~12:30, 16:00~16:30, 19:00~19:30, 21:00~21:30 *番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます 皆さんの周りでお知らせしたい活動がありましたら情報をお寄せください。 聞 広報広聴課☎963-9117